

準3級公認審判員資格検定会

実施要項

平成19年度、公認審判員資格検定会(以下、審判検定と略す)を下記の通り実施します。
公認審判員資格は審判検定(学科試験・実技試験)の結果から合否が判定されます。

東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部に加盟している学校は、正しいバドミントンの競技規則を熟知し、審判技術を身につけなければなりません。現在、バドミントン専門部としては、敗者審判制を引いております。特に新規加盟校、競技規則を熟知されていないチーム(学校)は、大会運営上最低4名は受験してください。

記

1. 学科講習・試験

- ① 期 日:平成19年7月22日(日)
 - ② 開始時間:午前9時00分(午前8時30分受付) 午後1時30分(午後1時00分受付)
午前午後の振り分けは後日、ホームページにてお知らせいたします。
 - ③ 内 容:講義及び学科試験。
 - ④ 会 場:武蔵野女子学院高等学校(講堂)

2. 実技試験(学科試験合格者のみ)

- ① 期 日:8月19日(日)～24日(金)予定
東京都バドミントン選手権大会(高校の部・複)において実施
- ② 時 間:受付順に実施。
- ③ 内 容:主審1試合・線審2試合を行う。
- ④ 会 場:ブロック毎に指定された会場でおこないます。

3. 申込期間

6月4日(月)～7日(木) FAX及びデータをメールで送信

【申込み方法】

- ① 審判検定用エクセルファイルをHPよりダウンロードして、必要事項(必ずID番号を記入)を記入し、払込金受領証(コピー可)を添付の上、下記までFAXでする。
また、データも電子メールに添付ファイルして送信をしてください。

【FAX送り先】

高体連バドミントン専門部 亀山和由宛

FAX:03-5668-2779 E-mail: mail@tokyo-hsbad.com

検定料については、学校単位で郵便払込取扱票(受験者数とID番号を払込取扱票通信欄に必ず記入)にて下記の口座に払い込んでください。

4. 費用

2,500円(資格申請料1050円を含む)

※郵便払込取扱票使用。(郵便局にある用紙を使用してください)

00150-0-545460 加入者名 高体連バドミントン専門部

尚、学科・実技試験の不合格者には、申請料1050円を返金いたします。

返金方法は、銀行口座振込で返金を致します。

銀行名・支店名・口座番号・名義人・フリガナ

振込手数料を負担していただきます。

なお、三菱東京 UFJ・りそな・みずほ・三井住友銀行以外は、振込手数料がかかります。

5. 備考

①受験者は日本協会まで登録が済んでいる者。

②学科試験当日は、筆記用具とバドミントンシューズを持参してください。

③実技試験の日程・会場の振り分けはホームページにてお知らせいたします。

付記：卒業後は次の年度内に所定の手続きをとれば、改めて検定を受けなくても3級公認審判員資格が認定されます。(次の審判員資格の移行について参照)

審判員資格の移行について

高校卒業後、次の手続きを経ることで、試験を受けずに準3級から3級に移行することができます。

① 会員登録をしてください。

支部協会を通じて支部協会・都道府県協会・日本協会へ会員登録をします。

(支部協会とは区・市などの協会を指す。在住・在勤で登録できます)

② 支部協会を通じて、審判員の登録をしてください。その際次のものが必要となります。

a) 審判員資格認定申請書

(審判員資格認定申請書は都道府県協会または支部協会にあります)

b) 申請料 2100円

c) 資格登録料5,250円

③ 注意点

審判員資格は3年ごとの更新ですが、会員資格は1年ごとです。したがって毎年度会員登録をしないと、審判員資格は失効します。

④ 都道府県協会連絡先(問い合わせ先)

東京都バドミントン協会03-3365-2785

千葉県バドミントン協会043-432-8401

埼玉県バドミントン協会090-1500-4296

神奈川県バドミントン協会045-743-1826

⑤ 資格移行についての質問

都立片倉高等学校

辻 武司先生(高体連バドミントン専門部審判部)

FAX : 0426-35-0682 TEL : 0426-35-3621